

平成 3 0 年度

定期・行政監査結果報告書

総務部・街づくり計画部

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 5 6 号

平成30年12月21日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 荻 野 泰 男 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 杉 田 忠 彦

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

総務部（文書行政課・危機管理課・職員課・契約課）

街づくり計画部（都市計画課・市街地整備課・開発指導課・

建築指導課・狭山ヶ丘区画整理事務所・

所沢駅西口区画整理事務所）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成30年4月1日から平成30年8月31日までの財務に関する事務の執行及びその他の事務事業の執行

第4 監査の期間

平成30年9月14日から平成30年12月21日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成30年10月19日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成30年10月17日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 総務部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、職員の政策法務能力の向上、人材確保及び行政全般に関する危機管理の研修については、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①職員の政策法務能力の向上について

自治体を取り巻く環境の変化に伴い、課題解決や政策実現の手段として、今後、政策法務の活用が更に重要となることが予測されることから、法務推進室により、その基本的な知識や手法について研修を実施するなど、職員の政策法務能力の向上に取り組まれない。

[文書行政課]

②人材確保について

職員採用については、大学の就職部等へ情報提供をしているところであるが、特に技術系職員においては人材を確保するため、大学の研究室等を訪問するなど、より積極的なPR方法について検討されたい。

また、年齢にかかわらず、豊富な実務経験や能力を有する人材を雇用する方法についても研究されたい。

[職員課]

③行政全般に関する危機管理の研修について

先般、委託業者とのデータ受渡しに使用するUSBメモリ紛失の事例があったが、行政全般においては、情報流出のみならず様々なリスクが考えられる。

こうしたリスクに対応するためには、職員一人ひとりの意識啓発が重要であることから、行政全般に関するリスク管理について、年に1回は全管理職を対象とした専門家による研修等を実施するよう検討されたい。

〔職員課〕

2 街づくり計画部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

調査施設一覧

平成30年10月17日 実施

総務部

消防団第1分団詰所

消防団第4分団詰所

街づくり計画部

市営住宅久米団地

狭山ヶ丘区画整理事務所

所沢駅西口区画整理事務所